

令和3年10月吉日

組合員 各位

あきた北農業協同組合

令和3年産米の概算金下落に関する対策資金並びに融資相談窓口について（ご案内）

秋麗の候 組合員の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

J Aあきた北では令和3年産米の概算金下落による影響を受けた農業者の皆さまを対象に、令和3年産米の概算金下落に関する融資相談窓口を設置致しました。また、今般の米価下落は、新型コロナウイルス感染拡大による外食需要等の落ち込みによる在庫増加が主因のことから、**令和3年産米の概算金下落の影響を受けた農業者に対して、アグリマイティー資金（新型コロナウイルス対策）の取扱いを開始しております。**当資金の詳しい内容等につきましては、お気軽に最寄りの本支店の融資相談窓口へお問い合わせ下さい。

アグリマイティー資金（新型コロナウイルス対策）の概要

【対象者】

新型コロナウイルスの影響（令和3年産米の概算金下落）により農業経営に影響が発生している事を当J Aが確認できた農業者の方

【取扱期間】

令和4年3月31日までの融資実行

【融資期間】

5年以内（うち据置2年以内）

【資金使途】

農業経営の維持や安定を目的とした運転資金

【融資金額】

概算金下落に伴う前年対比の減収額の範囲内（上限500万円以内）

（例）2,000円/60kg×単収×作付面積

【適用金利】

基準金利 1.0%（当初3年間はJ Aグループ利子補給により実質負担金利0%）

【担保・保証】

秋田県農業信用基金協会をご利用頂きます（J Aバンク保証料助成により実質負担0円）

【審査時の必要書類】

運転免許証、健康保険証、直近の確定申告書、J A通帳印、耕作面積の分かる書類

※上記必要な書類の他に別途、書類が必要になる場合もございます。

概算金下落に関する融資相談窓口

あきた北農業協同組合

大館東支店（42）5462	中央支店（49）5576	十二所支店（52）3333
比内支店（55）0836	田代支店（54）3532	本店金融部（42）8111